

固消費生活センター ☎(50)1300

消費生活センターがスタートして1年が過ぎました。商品やサービスに関する相談や情報提供などがたくさん寄せられています。

そういった中から、消費者トラブルに関する注意情報などを取りあげていきます。

## 前払いに注意！ インターネットショッピング

### 事例

インターネットで海外ブランド時計の激安サイトを見つけた。代金は前払いで、外国人の個人名義の口座に振り込むよう指定された。



「振込確認後、2営業日で商品を発送する」とメールが届いたが、1カ月過ぎても商品は届かずメールを送っても返事がない。相手の電話番号は書いていなかった。サイトの住所を検索したら公園だった。

### ひとことアドバイス

- ・代金前払いのリスクの大きさを認識しましょう
- ・個人名義の口座に前払いしない
- ・振り込み後、商品が届かなかったり、コピー商品が届いたりした場合は、振り込み先の銀行と警察に相談をする
- ・購入する前に、サイト上に住所、電話番号、メールアドレス、責任者の氏名、引き渡し時期と支払い方法、返品条件などが表示されているか、確認しましょう
- ・疑問や不安なことがあれば、消費生活センターに相談しましょう

## 新築・増築家屋の調査を実施

固税務課 ☎(50)1223

### ■家屋調査とは

市では、固定資産税を公平かつ適正に課税するため、新築・増築および課税台帳に登録されていない未調査家屋を対象に、家屋調査を実施しています。

建物の内部・外部を調査し、国の定める固定資産評価基準により建物の評価額を算定して課税台帳に登録します。

### ■調査方法

調査員（市職員）が訪問し、建物の外部（屋根・外壁・基礎）と内部（天井・内壁・床・柱・建具）の使用部材の調査、計測や完成図面などによる建物の形状や間取り、所有者、建築年次の確認などを行います。

調査日時は、事前に連絡の上、日程を調整します。

なお、調査員は市発行の身分証明書を携行しています。

### ■家屋を新築・増築などした場合は連絡を

家屋を新築・増築した場合、または、取り壊した場合には税務課へ連絡をお願いします。現地確認の上、課税台帳への登録や抹消をします。



## 市の職員を募集します

固総務課 ☎(50)1240

### 一般行政職上級

◆採用予定数 4人程度  
◆受験資格 次のどちらかに該当する人

①昭和59年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人（学歴不問）

②平成5年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づき大学（短期大学除く）を卒業した人（平成27年3月までに卒業見込みの人を含む）

### 技術職（電気）上級

◆採用予定数 1人

◆受験資格 次のどちらかに該当する人

①昭和54年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた

人（学歴不問）

②平成5年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づき大学（短期大学除く）を卒業した人（平成27年3月までに卒業見込みの人を含む）

### ■受験手続

総務課、市ホームページにある申込書に写真貼付、必要事項を記入し持参または郵送

### ■受付期間

6月3日（火）～20日（金）（当日消印有効）

### ■試験日

7月27日（日）

### ■試験会場

県立佐原高校

### ■採用予定日

平成27年4月1日

※地方公務員法第16条に該当する人、日本国籍のない人は受験できません

## 軽自動車税の減免と納税証明書

### 軽自動車税の減免

市では一定の要件に該当する場合、軽自動車税の減免を行う制度を設けています。申請は納付書到着後、納期限の



7日前までに手続きをしてくださいます。

なお、要件によっては減免の対象にならない場合がありますので、事前に問い合わせの上、申請してください。

### ■公益専用車

公益のために直接使用される軽自動車など。

■身体障害者などが利用する軽自動車

身体障害者などが移動のために利用する軽自動車などで、一定の要件に該当するもの。ただし減免の対象は、1

人の身体障害者などにつき、自動車または軽自動車などのいずれか1台のみとなります。

固税務課 ☎(50)1242

### 自動車税の納付は納期限内に

固自動車税事務所 ☎043(243)2721  
香取県税事務所 ☎(54)1314

自動車税の納期限は6月2日（月）です。5月上旬に自動車税事務所から納税通知書が発送されますので、最寄りの金融機関やコンビニなどで納めてください。

平成26年度からインターネットを利用したクレジットカードでの納付が可能になりました（納期限までの手続きが必要です）。

詳しくは、納税通知書に同封のしおりをご覧ください。

### ■身体障害者用改造車

身体障害者などの利用に供するため、例えば車椅子の昇降装置、固定装置または浴槽を装着するなど特別の仕様を改造された軽自動車など。

軽自動車の継続審査（車検）用の納税証明書

5月中旬に送付する納付書で納めた人は、納付書に納税証明書（継続検査用）が添付されています。口座振替利用

者は、6月2日（月）が振替日のため、6月中旬にはがき様式の「納税証明書（継続検査用）」を送付します。

ただし、振替日直後に市役所窓口で納税証明書（継続検査用）を申請される場合は、金融機関から市への納付連絡に10日程度かかるため、納付を証明できる書類（振替が記載された通帳など）を持参してください。